

## 大村警察署協議会第4回会議議事概要

日 時	令和3年10月27日 水曜日 13時30分～15時00分
場 所	大村警察署訓授室
出 席 者	<p>1 協議会 伊藤会長 井上委員 岩崎委員 大塚委員 村川委員 中牟田委員</p> <p>2 警察署 吉村署長 松田副署長 浦警務課長 井上生活安全課長 多以良地域課長 松石交通課長</p> <p>3 書記 生活安全係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見である「自転車交通事故防止対策の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 児童・生徒・教職員に対する交通安全講話 管内の各学校において、児童・生徒及び教職員に対し、自転車の交通事故防止に関する交通安全講話を実施した。</p> <p>(2) 体験型自転車交通安全教室 大村工業高校において、スケアード・ストレイト方式による体験型自転車交通安全教室を実施した。</p> <p>(3) 交通事故発生状況に応じた街頭指導 自転車事故の発生が多い時間・場所の分析結果に応じた街頭指導の強化を実施した。</p> <p>(4) 自転車安全利用促進キャンペーン 自転車利用者に対し、関係機関・団体と連携した街頭キャンペーンを実施した。</p> <p>2 令和3年7月から9月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 生活安全課関係 ア 特殊詐欺等犯罪抑止対策の推進 ア 広報啓発活動の実施 イ FAXネットワーク等を活用した情報配信 ウ 感謝状贈呈式の開催による広報活動 イ 夏期おける少年の犯罪被害防止及び非行防止対策の推進 ア 通学路における見守り活動 イ 少年に対する犯罪被害防止に係る広報活動 ウ 児童生徒・教職員に対する講話・訓練</p> <p>(2) 地域課関係</p>

ア 夏期における水難事故防止

遊泳者等が多い海水浴場や河川を巡回しての警戒活動、ミニ広報紙による事故防止啓発活動を実施した。

イ 夏期における山岳遭難事故防止

関係機関・団体と協力した救助体制の確立、ミニ広報紙による事故防止啓発活動を実施した。

(3) 刑事課関係

ア 各種犯罪の認知件数、検挙状況

(ア) 令和3年9月末現在の刑法犯認知件数

(イ) 特異事案の検挙状況

イ 暴力団排除活動の推進

(4) 交通課関係

ア 通学路における交通事故抑止対策の推進

(ア) 通学路点検の実施

(イ) 通学路における交通指導取締りの強化

(ウ) 通学路における街頭活動

イ 自転車による交通事故抑止対策の推進

(ア) 児童・生徒・教職員に対する交通安全講話

(イ) 体験型自転車交通安全教室

(ウ) 交通事故発生状況に応じた街頭指導

(エ) 自転車安全利用促進キャンペーン

(5) 警備課関係

ア 大規模自然災害等緊急事態への対応

イ 平和祈念式典開催に伴う警備諸対策の推進

ウ テロ対策の推進

3 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 生活安全課関係

ア 特殊詐欺等犯罪抑止対策の推進

イ 年末警戒等による犯罪抑止対策の推進

(2) 地域課関係

職務質問による各種犯罪の検挙及び抑止

(3) 刑事課関係

ア 各種犯罪検挙の推進

イ 暴力団排除活動の推進

(4) 交通課関係

ア 飲酒運転根絶対策の推進

イ 高齢者による交通事故抑止対策の推進

(5) 警備課関係

ア 災害警備活動に向けた各種対策の推進

イ テロ対策の推進

4 諮問テーマに対する答申について

署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。

(1) 諮問テーマ

	<p>飲酒運転根絶の効果的な推進について</p> <p>(2) 協議会からの答申  伊藤会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。</p> <p>ア 防災無線の活用など大村市民全体に注意喚起ができる広報による予防活動を実施する。</p> <p>イ 夜間の検問など目に見える取締り活動を積極的に実施する。</p> <p>5 諮問テーマの設定について  署長から、協議会に対して次のとおり諮問テーマが設定され、次回会議において答申されることとなった。</p> <p>(1) 諮問テーマ  犯罪抑止対策の効果的な推進について</p> <p>(2) 設定理由  市民の生活に身近な犯罪に対する効果的な犯罪抑止対策について、市民と警察が連携してできる防犯対策など、今後の防犯活動の参考とするため。</p>
<p>提 出 意 見</p>	<p>○ 飲酒運転根絶対策の強化  防災無線の活用など大村市民全体に注意喚起ができる広報による予防活動の実施、夜間の検問など目に見える取締り活動を積極的に実施してもらいたい。</p>